

エコアクション21 環境活動レポート

2016年9月~2017年8月

(事業年度:第68期)

2017年10月21日 作成



IDE 株式会社 **井出組**

<http://idegumi.co.jp>

事業の概要

事業所	株式会社 井出組	
代表者	代表取締役 井出 勇次	
会社設立	1950年(昭和25年)5月4日	
所在地	〈本社〉静岡県富士市島田町2-115 TEL 0545-52-5100 FAX 0545-53-7731	
	〈沼津支店〉静岡県沼津市西沢田35	
	〈御殿場営業所〉静岡県御殿場市萩原443-1	
	〈富士宮営業所〉静岡県富士宮市若の宮町461	
管理責任者 及び担当者	管理責任者	井出 正浩
	担当者 (事務局)	天野 毅・井出 實雄・杉山 守
事業の概要	土木工事、建築工事、住宅工事、不動産関連事業等の総合建設業務 〈許可・登録番号〉 特定建設業 静岡県知事 (特-29)第037193 1級建築事務所 静岡県知事 (12)第1109 宅地建物取引業 静岡県知事 (10)第4920 下水道管路管理業 日本下水道管路管理業協会 第15027	

事業規模

項目	単位	第68期	第67期	第66期
		2016.9~2017.8	2015.9~2016.8	2014.9~2015.8
完工高	百万円	4,347	4,187	4,851
従業員(毎年9月) *代表者以外の人数	人	75	74	75
本社床面積 (事務所部分)	m ²	2,258.2 (1,694.7)	2,744.1 (1,694.7)	2,744.1 (1,694.7)
支店事務所面積	m ²	35	35	35

*68期の本社床面積減少は、倉庫一棟を取り壊したため。

株式会社井出組



大自然を包むグローバルな知性 (Intelligence)
快適なライフステージを建設するパワー (Development)
未来を創るしなやかな感性 (Establishment)

環境方針

[環境理念]

株式会社井出組は、大自然を包むグローバルな知性を駆使し、都市と自然を調和させ、快適なライフステージを創り、自然環境に優しく、心の安らぎを創造できる新しい建設事業をめざします。

[基本方針]

我々建設業としての企業活動は、環境に対し直接、間接に様々な影響を及ぼしていることを認識し、環境に配慮した活動をすすめます。

1. 環境負荷の低減を図るため、以下に示す重点項目を定め、環境保全に努めます。
 - (1) 省エネルギー・省資源を心がけ、CO2削減や節水に努めます。
 - (2) 廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理に努めます。
 - (3) 物品、資機材等の調達では、グリーン購入に努めます。
2. 環境関連の法規制、条例等を遵守し、地域社会との協調に努めます。
3. 環境配慮の技術導入、提案、施工に努めます。
4. 環境方針は、当社で働くまたは当社のために働くすべての人に周知します。
また、社外から要求された際には公開します。

株式会社 井出組
代表取締役

井出 勇次 

*環境方針は、平成24年から変更がありません。

環境目標

本社(沼津支店を含む)のみの目標数値とする。現場については、受注した工事内容(数・種類・規模等)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、目標数値は定めないが削減に努める。

項目	単位	基準値・管理点	当年及び中期目標			
		2015年度・67期 (2015.9~2016.8)	2016年度・68期 数値・前年度比	2017年度・69期 数値・前年度比	2018年度・70期 数値・前年度比	
1. 電力使用量	kWh	103,023	101,992 △1.0%	100,972 △1.0%	99,962 △1.0%	
2. 燃料 使用量	(1) ガソリン	ℓ	73,479	—	—	—
	(2) 軽油	ℓ	9,002	—	—	—
	(3) LPG	Kg	438	—	—	—
3. CO2 排出量	kg-CO2	250,668	248,161 △1.0%	245,679 △1.0%	243,222 △1.0%	
4. コピー用紙使用量	Kg	2,150	2,128 △1.0%	2,106 △1.0%	2,084 △1.0%	
5. 水使用量	m ³	616	—	—	—	
6. 一般ゴミ発生量	Kg	490	485 △1.0%	480 △1.0%	475 △1.0%	
7. 産業廃棄物発生量 (会社全体数量)	t	12,221	—	—	—	
8. グリーン購入の促進	エコマーク商品購入率		50%以上	50%以上	50%以上	
9. 省エネ製品の宣伝・普及	普及製品数		普及製品数の増	普及製品数の増	普及製品数の増	
10. 省エネ・省資源につな がる部門取組の推進 (定性目標として設定)	(事業部門) 粗利益の改善		取組の推進	取組の推進	取組の推進	
	(営業部門) 受注件数の増		取組の推進	取組の推進	取組の推進	
	(事務部門) コストの削減		取組の推進	取組の推進	取組の推進	

*注記 ① 水使用量は、生活用水のみで使用量が少ないため目標値は設定しないが節水に努める。

② ガソリン・軽油・LPGの使用量、産業廃棄物発生量は、受注工事内容により数値が大きく左右されるため目標値は設定しないが削減に努める。

③ CO2 排出量は、電力のCO2 排出係数を0.505(平成26年度東京電力株の数値)とする。

④ エコマーク商品の購入率は、「エコマーク商品購入品目数÷全購入品目数」とする。

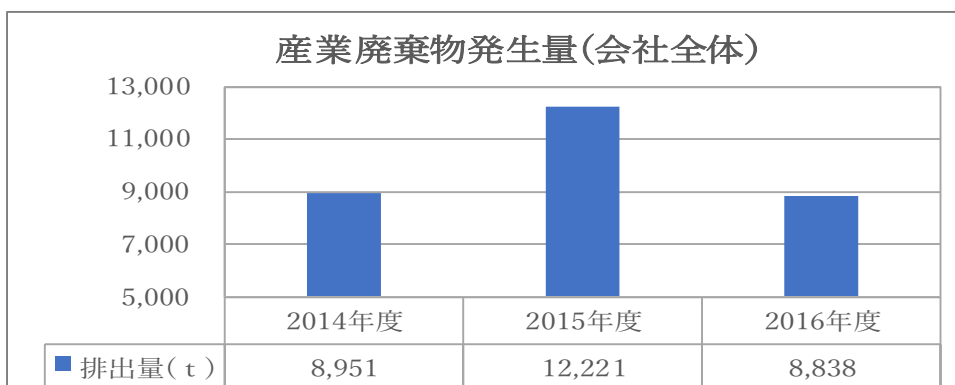
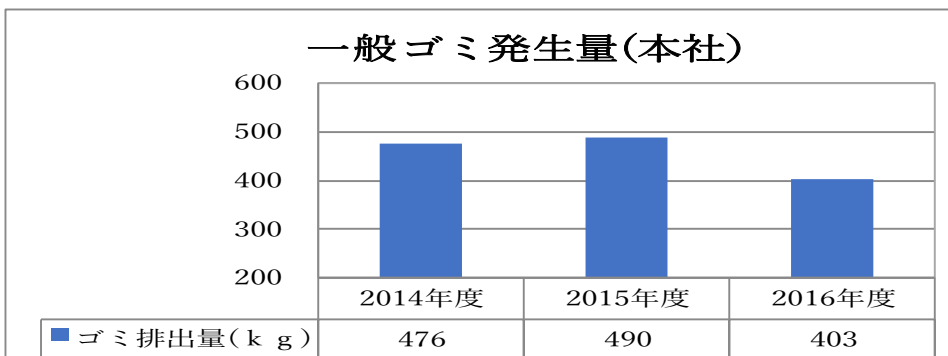
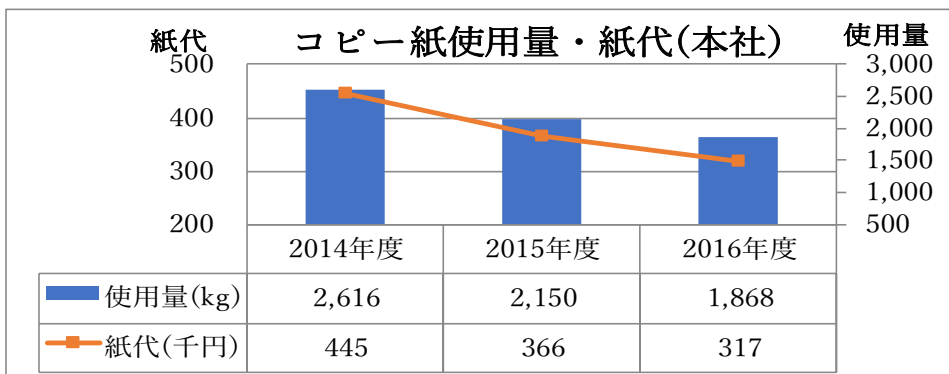
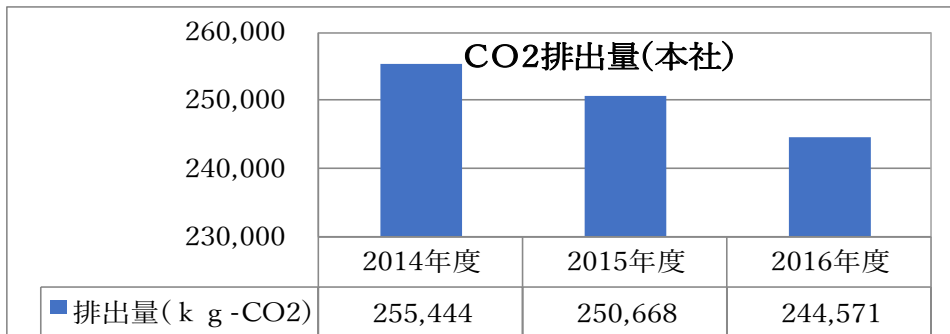
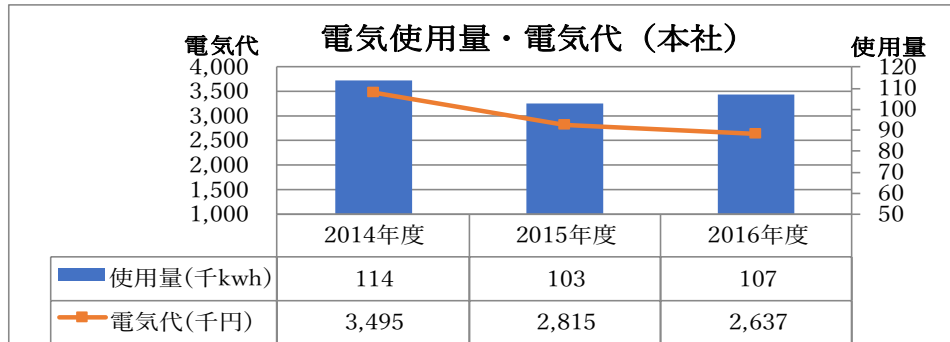
環境活動計画

取組	活動	上：責任者	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
		下：担当者	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
(1) 電力使用量の削減	①節電運動の展開 ②カービズ、ウォームビズ運動	各部門の責任者	●不要照明・パソコン消灯 →											
		全社員	●エアコン設定温度管理（夏 26～28℃・冬 20～23℃）→ ●ウォームビズ (12/10～3/31) → ●カービズ (5/21～9/30) →											
(2) コピー用紙使用量の削減	①片面コピー紙の再利用 ②プレビュー確認と試しコピーで印刷ミスの削減	各部門の責任者	●裏紙利用 (再コピー・再生紙に活用) →											
		全社員	●プレビュー・試しコピー (印刷ミスの削減) →											
(3) 一般ゴミの削減	①紙ゴミ分別の徹底 ②再利用可能なファイルの回収	各部門の責任者	●紙ゴミ分別 (紙ゴミはサイクル回収箱に) →											
		全社員	●ファイルの回収 →											
(4) 燃料使用量の削減	①車両・重機の省エネ運転の励行 ②運転者への教育の徹底と協力要請 ③対象車両燃費調査の継続	工事部門の責任者	●省エネ運転 (急操作・急加速禁止、不要アイドリング防止等) →											
		現場責任者 安全部と機材課社員	●教育実施・協力要請 (業者従業員含む) → ●燃費調査 →											
		各部門の責任者	●日常的節水活動 →											
(5) 水の使用量の削減	①節水の励行(手洗い等で蛇口をこまめに閉める習慣の徹底)	全社員												
		各部門の責任者												
(6) 産業廃棄物量の適正化	①廃棄物量実績把握の継続 ②廃棄物の分別推進	工事部門の責任者	●廃棄量の把握 →											
		現場責任者	●分別推進 →											
(7) グリーン購入の促進	①エマーク商品(文具等)の積極的活用 ②取扱品目の実態把握と購入品目数増	事務部門の責任者	●積極的活用 →											
		総務部と管理部社員	●購入率向上 → * 購入率(%) = エマーク商品購入品目数 ÷ 全購入品目数											
(8) 製品・サービスに関する取り組み	①省エネ製品の導入状況の把握 ②省エネ製品の宣伝・普及	営業部門の責任者	●導入数把握 (ソーラー、エコキュート、エコウォッシュ、エコビル、ペーパーグラス等) →											
		営業部社員	●宣伝・普及 →											
(9) 社会貢献・環境改善活動の推進	①会社周辺の清掃活動 ②エコキャップ運動(ペットボトルのキャップ回収)	環境管理責任者	●清掃活動 (月1回) →											
		全社員	●キャップ回収 →											
(10) 環境教育の実施	環境管理責任者		●教育実施 →											
	各部門責任者・現場責任者													
(11) 省エネ・省資源につながる部門取組の推進	各部門責任者		●(事業部門) 工期短縮 →											
	全社員		●(営業部門) 補助金の調査・活用 → ●(事務部門) ムダの排除 →											

環境目標の取組結果の確認と評価

項目	単位	基準値・管理点	2016年度・68期				評価	
		2015年度・67期 (2015.9~2016.8)	目標		実績			
			数値	基準値比	数値	基準値比		
1. 電力使用量	kWh	103,023	101,992	△1.0%	106,933	3.8%	×	
2. 燃料 使用量	(1) ガソリン	ℓ	73,479	—	—	76,396	4.0%	—
	(2) 軽油	ℓ	9,002	—	—	4,788	△46.8%	—
	(3) LPG	Kg	438	—	—	213	△51.4%	—
3. CO2 排出量	kg-CO2	250,668	248,161	△1.0%	244,571	△2.4%	○	
4. コピー用紙使用量	Kg	2,150	2,128	△1.0%	1,868	△13.1%	○	
5. 水使用量	m ³	616	—	—	591	△4.1%	—	
6. 一般ゴミ発生量	Kg	490	485	△1.0%	403	△17.8%	○	
7. 産業廃棄物発生量 (会社全体数量)	t	12,221	—	—	8,838	△27.7%	—	
8. グリーン購入の促進	エコマーク商品購入率		50%以上		50.3%		○	
9. 省エネ製品の宣伝・普及	普及製品数		6件以上		8件		○	
10. 省エネ・省資源につ ながる部門取組の推進 (定性目標として評価)	(事業部門) 粗利益の改善		取組の推進		工期短縮		○	
	(営業部門) 受注件数の増		取組の推進		補助金の調査・活用		○	
	(事務部門) コストの削減		取組の推進		ムダの排除		○	
原因及び是正等のコメント								
未 達 成 項 目	<p>1. 電力使用量 年間を通して昨年よりも暑さと寒さが激しく、使用量の抑制を仕切れなかった。省エネの取り組みを強めた が、期の前半の遅れが大きく改善に至らなかった。ただし、電気料金については、最大需要電力値の引き下げ の取り組みが定着してきており、電力会社の値上げの動きの中にあっても、昨年より削減(年間18万円)する ことができた。</p>							
達 成 項 目	<p>1. CO2の排出量 軽油の使用量の削減が大きく、他のエネルギー(電気・ガソリン)の増加分を吸収し、目標達成することがで きた。</p> <p>2. コピー用紙使用量 5月から使用量が増加したが、それまでの削減が大きく年間目標を大幅達成することができた。</p> <p>3. 省エネ製品の宣伝・普及 対象製品の普及の可能性が高い住宅や事務所等の工事物件を重点に、引き続き宣伝・普及の活動を進める。</p> <p>4. 省エネ・省資源につながる部門取組の推進 日常業務に関係する具体的な取り組み課題を設定し、引き続き部門毎に活動を継続する。</p>							

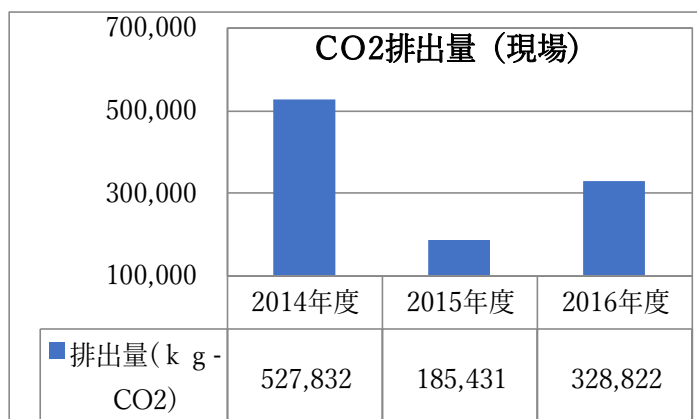
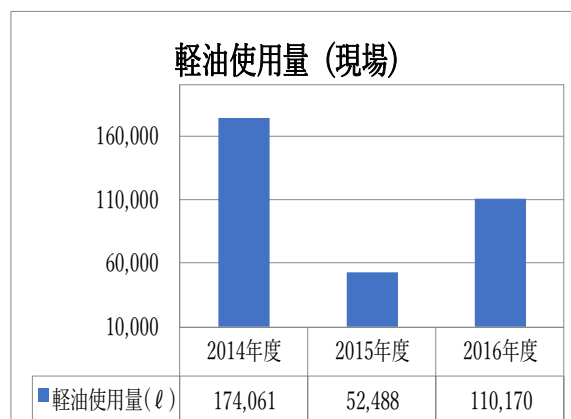
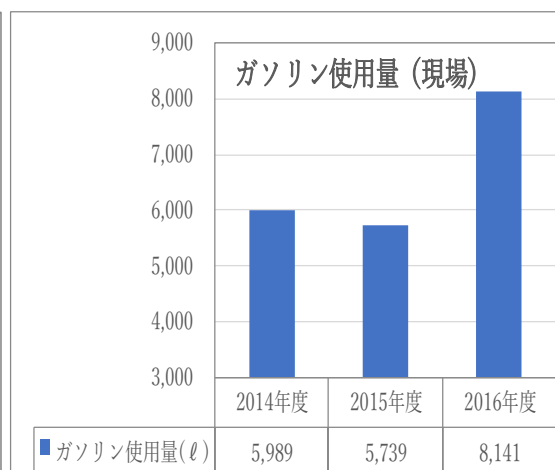
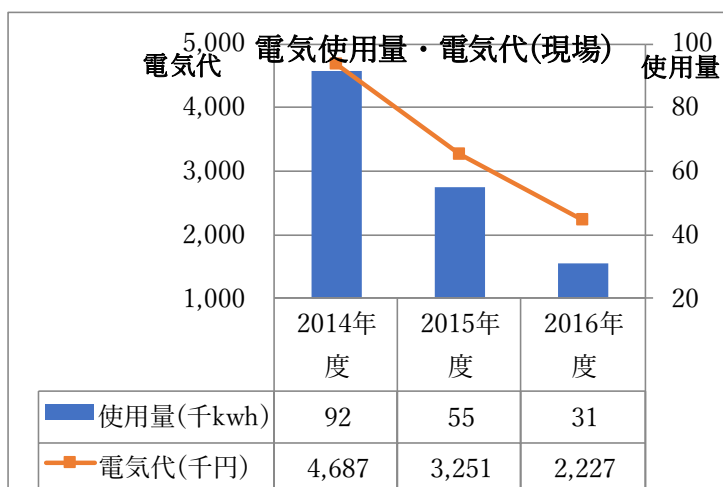
〈参考1〉 主要数値の3か年実績



〈参考2〉 現場の主要数値の3か年実績

現場については、受注した工事内容(数・種類・規模等)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、目標数値は定めないが削減に努める。3年間の実績数値の動きは以下の通り。

項目		単位	2014年度・66期 (2014.9~2015.8)	2015年度・67期 (2015.9~2016.8)	2016年度・68期 (2016.9~2017.8)
1. 電力使用量		kWh	91,643	54,902	30,747
		前年比		△40.1%	△44.0%
2. 燃料 使用量	(1) ガソリン	ℓ	6,989	5,739	8,141
		前年比		△17.9%	41.9%
	(2) 軽油	ℓ	174,061	52,488	110,170
		前年比		△69.8%	109.9%
3. CO2 排出量		kg-CO2	527,832	185,431	328,822
		前年比		△64.9%	77.3%
4. コピー用紙使用量		Kg	496	748	778
		前年比		50.8%	4.0%
5. 水使用量		m ³	894	342	270
		前年比		△61.7%	△21.1%



環境活動計画の取組結果の確認と評価及び次年度取組内容

取組	活動	判定	コメント	次年度の取組内容
(1) 電力使用量の削減	①節電運動の展開 ②クールビズ、ウォームビズ運動	△	・不要照明の消灯、エアコンの設定温度管理は徹底できたが、目標達成には至らなかった。 ・クールビズ、ウォームビズ運動は計画通り実施できた。	・エアコンの設定温度管理を重点に同様の取組を継続する。
(2) コピー用紙使用量の削減	①片面コピー紙の再利用 ②プリンター確認と試しコピーで印刷ミスの削減	○	・片面コピー紙の再利用(裏紙利用)を重点にコピー用紙の削減に努めた。また、メール配信やサーバー閲覧を進め、紙の使用量の削減に努めた。	・片面コピー紙の再利用を重点に同様の取組を継続する。
(3) 一般ゴミの削減	①紙ゴミ分別の徹底 ②再利用可能なファイルの回収	○	・昨年の未達成項目であり、各部門のE A21 担当による紙ゴミ分別の日常的な点検と社員への声かけを強め、削減につなげた。	・紙ゴミ削減を重点に同様の取組を継続する。
(4) 燃料使用量の削減	①車両・重機の省エネ運転の励行 ②運転者への教育の徹底と協力要請 ③対象車両の燃費調査継続	○	・現場の安全教育と運動させた協力業者社員への省エネ運転教育は定着した。 *63 現場で 210 社・487 人(井出組社員も含む)に実施。 ・本社管理車両の1年間の燃費調査を継続した。 *軽油 6.7 km/l ・ガソリン 11.1 km/l	・同様の取組継続で省エネへの協力要請を行う。 ・燃費調査を継続しデータを蓄積する。
(5) 水の使用量の削減	①節水の励行(手洗い等で蛇口をこまめに閉める習慣の徹底)	○	・日常的に節水活動に努めた。昨年発生した漏水事故の修理後は、順調に推移した。	・節水の意識づけの取組を継続する。
(6) 産業廃棄物量の適正化	①廃棄物量実績把握の継続 ②廃棄物の分別推進	○	・数量管理は、マニフェストにより正確に処理されている。 ・現場毎に分別及び再資源化に努めている。	・同様の取組を継続する。
(7) グリーン購入の促進	①エコマーク商品の積極的活用 ②取扱品目の実態把握と購入品目数増	○	・昨年の未達成項目であり、文具等のエコマーク商品の購入の日常点検を強め、利用促進につなげた。 *文具等全体購入数 年間 370 品目 エコマーク商品購入数 年間 186 品目(購入率 50.3%)	・同様の取組継続でエコ商品の購入を増やす。
(8) 製品・サービスに関する取組み	①省エネ製品の導入状況の把握 ②省エネ製品の宣伝・普及	○	・省エネ製品(ソーラー、エコキュート、エコウォッシュ、ペーパーレス等)の導入状況の調査は継続できた。 ・宣伝・普及の活動を進めたが、工事物件が少なく件数増の成果につなげにくい。	・同様の取組を継続し省エネ製品の普及に努める。
(9) 社会貢献・環境改善活動の推進	①会社周辺の清掃活動(月1回) ②エコキャップ運動(ペットボトルのキャップ回収)	○	・富士市環境美化事業「クリーンパートナー」の清掃活動を毎月1回土曜日に継続実施している。協力会と共催の年1回(11月)の地域清掃大行動も114人の参加で実施した。 ・エコキャップ運動の取組では、会社や家庭で集めたキャップが累計 166,865 個となり、ボランティア 208 人分・CO2 削減 1,293 kg分に到達した。 (換算単位) キャップ 800 個でボランティア 1 人分・CO2 削減 6.2 kg分	・同様の取組を継続する。
(10) 環境教育の実施		○	・社員全員が参加する全体会議(月1回)を適時活用し、取組に向けて社員の意思統一、課題の共有化、活動の進捗報告等を実施した。	・同様の取組を継続する。
(11) 省エネ・省資源につながる部門取組の推進		○	・部門毎に具体的取組(事業部門は工期短縮、営業部門は補助金の調査・活用、事務部門はムダの排除)を行った。	・具体的取組を継続する。

環境上の緊急事態の準備及び対応

通常の地震・火災以外には想定されない。「年度安全衛生管理計画」に基づき、防災訓練及び防災教育を実施している。

	日付	内容
防災訓練	2017/9/4	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震を想定して、安否確認訓練と災害伝言サービス操作訓練を実施した。安否確認訓練は、例年通り安否確認システムを使って、携帯電話による操作方法と送受信状況の確認を行った。災害伝言サービス操作訓練は、家族間の連絡手段として活用できるように NTT の「伝言板 web171」の操作方法を体験した。 ・災害用保存食アルファ米の使用法と実食の体験訓練を行い、非常時に備えアルファ米を活用できるようにした。
防災教育	2017/9/19	富士市消防本部予防課の職員に講師をお願いし、災害発生(特に火災)を未然に防ぐ取り組みや災害発生時に焦らずに行動できるように知っておくべきことについて知識を深めた。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

(実施日: 2017.8.1 評価者: 環境管理責任者)

法規則等の名称	適用項目・内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	処理業者との委託契約締結・保管	○
	委託業者の許可証の確認	○
	マニフェストの交付・回収・保管（5年間）	○
	減量化計画の提出と実施状況の報告、マニフェスト交付状況の届出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	管理責任者の設置、委託先の実地確認	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	特定建設資材の分別と再資源化の実施・報告・記録、知事への届出	○
騒音規制法	著しい騒音・振動に係る指定地域内での特定建設作業の届出と規制基準の遵守	○
振動規制法		○
静岡県生活環境の保全等に関する条例		○
改正フロン法（フロン排出抑制法）	本社空調機器の点検	○
浄化槽法	本社浄化槽の保守点検・水質検査	○
消防法	防火管理者の配置、消防設備の維持管理	○

* 環境基本法や環境基本条例等の事業者の一般的責務としての法令については省略する。

2. 違反、訴訟等

当社における環境関連法規に関する違反はなし。なお、関係機関よりの違反等の指摘、訴訟等もなし。

代表者による評価と見直し

(実施日：2017.10.20 評価者：代表取締役 井出勇次)

1. 見直し関連情報

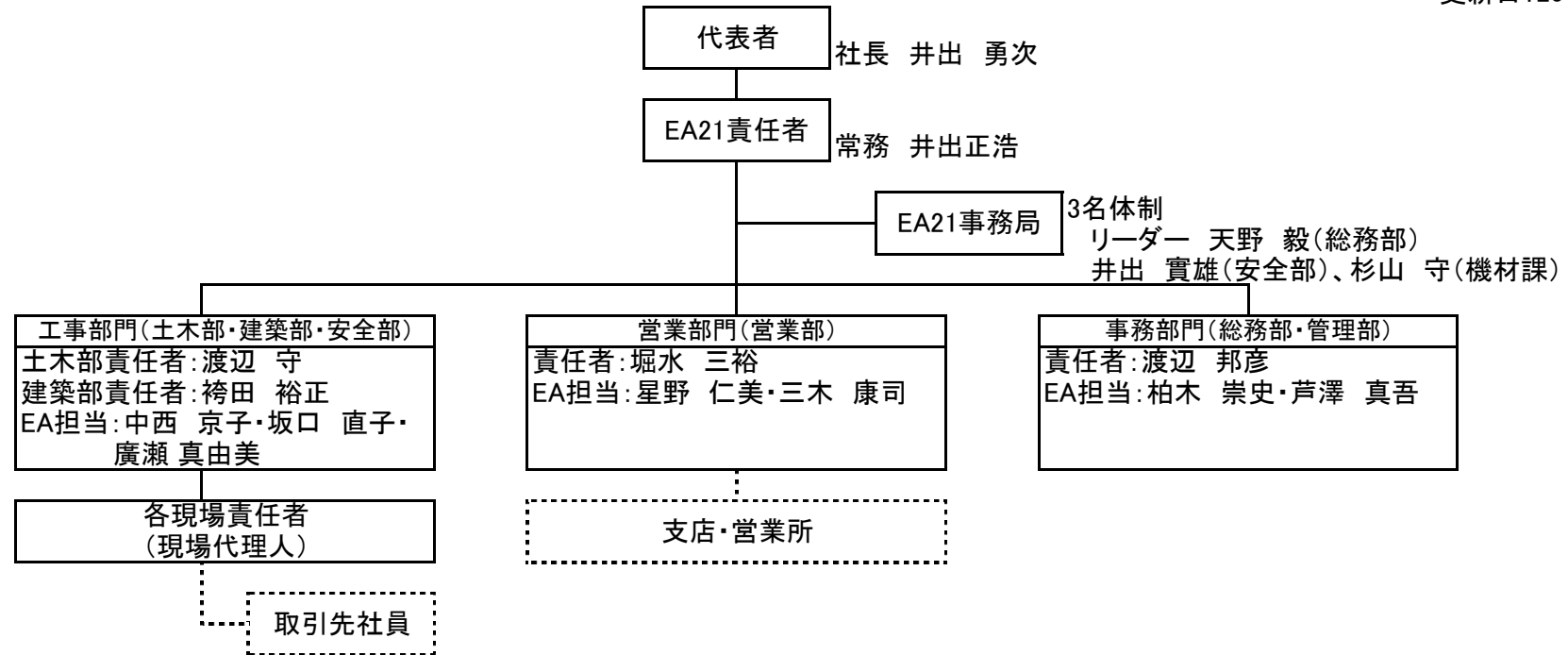
	項目	確認：(必要に応じてコメント)
(1)	コアアクション21 文書	<input checked="" type="checkbox"/> :
(2)	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> :
(3)	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> :
(4)	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> :
(5)	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> :
(6)	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> : 電力使用量の増加で是正措置
(7)	その他	<input type="checkbox"/> :

2. 全体評価・コメント(環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)

- (1) EA21 を導入して7年目となる。活動を後退させないように、引き続き、省エネ・省資源等の環境活動に対する社員の理解・意識を前進させていくこと。
- (2) 基準値を前年度の実績値とし、目標値を基準値の1%削減で活動進めて2年目になる。前年度に改善が進み、大きな成果が出た項目は目標達成に厳しさが出るが、進捗状況のチェックも定期的実施され、その都度必要な対策も取られている。活動全般を通して、環境への取り組みは計画に沿って適切に進められており、環境目標の達成状況や環境活動計画の実施状況等に大きなズレは生じていないので、環境経営システムは有効に機能していると判断する。
- (3) 環境目標の未達成項目(電力使用量)については、年々数値改善が進んできたことや、その年の気象条件に左右されやすい等の要素で日常の取り組みに窮屈さが出てきている。本社内の古い電化製品の入れ替え等のハード面からの対策も検討し、必要に応じて可能なものから実施していくこと。

3. 見直し指示

	項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
(1)	環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(2)	環境目標・計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(3)	環境活動計画・取組項目	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(4)	環境に関する組織	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(5)	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
(6)	その他(外部への対応等)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	



<役割と責任>

1. 社長

- (1)環境管理システムの構築の最高責任者
- (2)環境方針の制定、環境目標及び計画の承認
- (3)必要な資源(人材・設備・技術・資金等)の準備
- (4)環境管理システムの評価・見直し

2. エコアクション21(EA21)責任者

- (1)環境管理システムの構築・運用
- (2)環境関連法規等の遵守状況の確認
- (3)環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況の確認・評価と社長への報告
- (4)環境活動計画の実施状況に遅れのある時の是正及び予防措置

3. 各部門責任者

- (1)部門の環境活動の取り組み状況の確認と必要な指示
- (2)部門の教育・訓練及び指導
- (3)EA21事務局へ部門の取り組み報告とデータの提供

4. EA(エコアクション)担当

- (1)部門責任者及びEA21事務局と連携し部門の環境活動の取り組み推進の補助

5. 現場責任者

- (1)現場の環境活動の取り組み状況の確認と必要な指示
- (2)現場社員(取引先も含む)への教育・訓練及び指導

6. エコアクション21(EA21)事務局

- (1)環境目標及び計画(案)の策定
- (2)取り組み実施に必要なデータの取りまとめ
- (3)環境関連法規の収集及びチェック
- (4)環境活動の取り組みに必要な教育・訓練の実施
- (5)環境レポート等の文書作成
- (6)外部からの環境に関する苦情や要望の窓口